

令和8年6月1日

保護者 様

社会福祉法人津万 つまこども園

警戒レベル3以上（各種警報等）発令時の登降園について（お知らせ）

今年度も昨年度同様それぞれの季節において、気象庁より暴風・大雨・洪水あるいは大雪等の警報が発令されることが予想されます。さて、法改正に伴い、防災気象情報および避難情報に「警戒レベル」を用いた運用が開始されました。これに伴い、当園における緊急時の対応基準を下記のように改定します。

当園では警報が、「**西脇市**」に発令されていることを基本として、対応を考えることにしています。警報発令による登園の判断は下記のようになりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 その日の**午前7時現在**、暴風、大雪、暴風雪のいずれかの**警報**または**警戒レベル3**（**河川氾濫、大雨、土砂災害**）以上の**警報**が**西脇市**に出ている場合は、**自宅待機**をお願いします。
- 2 その日の**午前9時まで**に、**西脇市**に出ていた**警報が解除された**場合は、園児は**登園**させていただいて結構です。
- 3 その日の**午前9時まで**に、**西脇市**に出ていた**警報が解除されなかった**場合は、**休園日**とさせていただきます。
- 4 **登園後、西脇市に警報が発令**され、「**危険等が発生した場合**」または「**危険等が発生する恐れがある場合**」には、園より施設アプリで連絡をいたしますので、**お迎え**をお願いします。

※登園後に「警報」が発令され、お迎えによる降園を実施したにもかかわらず、結果的に降園の必要が無かったのではないかとと思われる場合も起こり得ますが、警報の発令は危険性が時間と共に高まるということであり、園児の「安全」を最優先しての対応ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。